

平成17年度 行政改革大綱実施計画 実施状況一覧 (第2期分 4月～11月)

H17.11.30行政改革推進審議会資料

～市民と共に進める長野改革～ 「元気なまち ながの」の創造 (長野市行政改革大綱)

3つの視点と具体的な取り組み内容

視点1 市民と市の役割分担を明らかにし、パートナーシップに基づくまちづくりの推進
～まちづくりの視点から変えていこう～

推進項目1 市民との役割分担の再構築の推進
 推進内容1 事業の廃止又は縮小
 推進内容2 補助金の整理適正化
 推進内容3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進

推進項目2 民間活力の活用の推進
 推進内容1 民間委託等の推進
 推進内容2 PFIの導入
 推進内容3 民営化の検討
 推進内容4 市民公益活動団体との協働の推進

推進項目3 情報提供・公開の推進
 推進内容1 市政情報の提供・公開
 推進内容2 審議会等の会議の公開
 推進内容3 広報活動の充実

推進項目4 市民参加型市政の推進
 推進内容1 市政への市民参加の推進
 推進内容2 審議会等への市民参加の推進
 推進内容3 広聴活動の充実

視点2 民間の発想を取り入れた行財政経営への転換
～民間の発想を生かして変えていこう～

推進項目1 成果重視と競争原理を導入した行財政経営の推進
 推進内容1 目標管理制度の導入等

推進項目2 最少の経費で最大のサービスを提供
 推進内容1 事務事業の簡素効率化
 推進内容2 事務事業の整理統合
 推進内容3 公共工事コストの縮減及び入札制度の改善
 推進内容4 既存施設の見直し
 推進内容5 施設整備の適正化

推進項目3 健全な財政運営の推進
 推進内容1 中長期財政見通し、企業会計手法の活用
 推進内容2 市税等の収納率の向上
 推進内容3 受益者負担の適正化
 推進内容4 自主財源拡充の検討

推進項目4 評価制度の活用
 推進内容1 行政評価の推進
 推進内容2 公共事業に対する再評価制度の推進

推進項目5 公務員制度改革の推進と職員数の適正化
 推進内容1 人事・給与制度の見直し
 推進内容2 職員数と職員配置の適正化
 推進内容3 多様な人材の確保・育成の推進
 推進内容4 職員の意識改革と職場の活性化

視点3 市民の目線で良質なサービスを迅速に提供
～市民の目線で変えていこう～

推進項目1 顧客志向による市政の推進
 推進内容1 市民の目線による事務事業等の再点検

推進項目2 柔軟で迅速な対応のできる組織体制の整備の推進
 推進内容1 機能的な組織・機構の整備
 推進内容2 新たな時代に対応した支所等の在り方
 推進内容3 政策形成・行財政経営推進機能の強化
 推進内容4 審議会等の適正化

推進項目3 職員研修の充実
 推進内容1 派遣研修の充実
 推進内容2 時代の変化に対応した研修等の充実

推進項目4 電子市役所の推進
 推進内容1 IT社会に対応したサービスの拡充
 推進内容2 行政情報化の推進

推進項目5 窓口サービス向上の推進
 推進内容1 総合窓口・ワンストップサービスの検討
 推進内容2 窓口サービスの改善

予定年度別実施状況

(平成17年11月17日現在)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
各年度当初の取り組み項目数	117	93	78	47	24
(除外項目数)	-	(1)	-	-	-
(新規追加)	-	(15)	(14)	-	-
実施予定	31	25	31	23	24
実施済	38	29	(第2期まで)16		

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度		
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組み状況	当初計画	
51	総務部	庶務課	2-2-1 事務事業の簡素効率化	IP電話の導入	試験回線を使い通話状況等の調査を行い、その結果を踏まえてIP電話が導入できる施設及び通信業者を決定するとともに、順次導入する。	経費の削減	・長野県から県内IP電話網構築の提案が情報政策課にあり、本IP化計画との整合性及び重複した部分がないか等の検討に入った。 【長野県内IP電話網について】 情報政策課との協議により、長野市単独でIP電話を導入することに決定した。 【専用線種別について】 専用線の種別については、H15に従来より安価なサービスが登場したが、今回さらに安価なタイプの専用線が利用可能となった。	・今回登場した専用線は基本料金がかかなり安価に設定されており、導入することにより早期にかつ確実に採算を取ることが可能である。ただし、緊急時の対応が大幅に劣っており、公共施設として適当かどうかは今後検討しなければならない。 ・H18年度の導入を目指す。		
125	総務部	庶務課	3-4-2 行政情報化の推進	電子文書管理システムの導入	文書の收受・作成・決裁・保管・廃棄を全て電子化するためのシステムを導入する	事務処理の効率化、行政情報のデータベース化、省スペース化等	・5/19 プロジェクト会議 経過及び今後の予定（プロジェクトの中断について） ・平成16、17年度で行う予定だった基本計画等策定業務についてのコンサルタント業務委託契約の見直しを行い、現時点で必要な業務のみに縮小する。	・情報最適化事業による検討の動向を見ながら、引き続き情報収集等を行う。		
84	総務部	職員課	2-5-1 人事・給与制度の見直し	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の趣旨に照らし、手当の種類、支給職員の範囲、支給額等について見直す。	職務実態に応じた支給	・他都市等の特殊勤務手当の見直しに係る情報収集（中核市及び県内市の現状及び見直しの状況）	・特殊勤務手当見直しに係る職員団体との協議		実施・稼働
88	総務部	職員課	2-5-2 職員数と職員配置の適正化	職員定数・人員配置の適正化の推進	少数精鋭を前提としつつ、行政評価等と連動し、適正な職員数を確保する。 任期付職員の採用、再任用職員の有効活用等による適正な職員配置を行う。	人件費の抑制と効果的・効率的な行政の推進	・4月、7月等人事異動実施。 ・国の集中改革プラン等の情報収集。 ・定員モデル策定、県のヒアリング。 ・10月人事異動実施。 ・国の集中改革プラン等の情報収集（県ヒアリング受講（8/10）） ・定員適正化計画作成のための基礎資料作成 ・所属長人事ヒアリング実施（18年度人員配置、事業の聴取）	・定員適正化計画の策定（資料収集、関係各課との協議）		実施・稼働
52	総務部	職員課	2-2-1 事務事業の簡素効率化	職員の事務服の在り方の検討	男女事務服の貸与について、廃止を含めて検討する。	経費の削減	・服装自由化の試行を継続している。 ・事務服着用調査(5/27実施)の結果、2年前の同時期と比較して着用率が半減している。 ベスト 81.6% 44.4% スカート 85.5% 44.4% ブラウス 21.4% 10.3% ・事務服着用調査(8/12実施)の結果、2年前の同時期と比較して着用率が激減している。 ベスト 40.6% 14.2% スカート 79.9% 43.6% ブラウス 59.4% 13.8% ・事務服の更新経費及び合併町村職員等の事務服経費の減(17年度11,622千円減)	・服装自由化の試行については、継続する。 ・事務服の貸与を凍結していることもあるが、事務服の着用率は着実に低下しつつある。 ・事務服着用調査を継続するとともに、職員の服装の乱れについても引き続き注意を払う必要がある。		

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	推進内容 (実施・稼働項目・推進内容)	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度		
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画	
83	総務部	職員課	2-5-1 人事・給与制度の見直し	公務員制度改革の推進	能力評価、業績評価等を軸とした人事・給与制度を構築する。	能力本位で適材適所の人事配置の実現と公正で納得性の高い評価制度の実現	<ul style="list-style-type: none"> 人事・給与制度検討委員会の開催(7/1,7/26) 〃 WG会議の開催(7/8) 人事考課を中心とした人事・給与の仕組み構築検討会議(4/8,5/31,6/24,7/26) 人事評価制度説明会開催(受講者数のべ1410名) 評価者研修(新任係長及び保育主任のべ69名、新任課長補佐のべ42名) 職場面談マニュアル及び職員の自己申告、希望降任・降格制度、ジョブローテーション制度の検討 人事・給与制度検討委員会の開催(8/25) 〃 WG会議の開催(8/19) 構築検討会議の開催(8/17,9/6) 人事評価制度説明会開催(受講者数のべ112名) 評価者研修(9/21～10/6管理職対象のべ449名15日、10/20～11/28係長職対象のべ625名20日) 職場面談マニュアルの策定・公表(9/1) 職員の自己申告策定・公表(9/1)、実施(10/4) 平成16年度管理職を対象とした業績評価の試行に見られた傾向公表(9/26) 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価の試行(全職員対象) 職場面談の試行(全職員対象) 人事評価マニュアルの第1次改訂作業 人事評価マニュアルに対する意見募集(全職員対象) 人事・給与制度検討委員会及びWG会議での審議 庁内公募の実施 		
85	総務部	職員課	2-5-1 人事・給与制度の見直し	旅費の見直し	職務の級別に3段階で支給している日当、宿泊料及び食卓料の一律化等改善を図る。	経費の削減と事務の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> 7/13 情報最適化事業の第1回ヒアリングを受ける。 同ヒアリング結果により第2回用ヒアリングシートを作成 8/31 情報最適化事業の第2回ヒアリングを受ける。 同ヒアリング結果を受け「業務確認表」等を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後策定される情報最適化事業の結果を受け、業務計画を作成する。 職員課システムとの連携も考慮し、新旅費システムについて調査研究を進める。文書管理システム(庶務課情報管理担当)も考慮し検討する。 		
86	総務部	職員課	2-5-1 人事・給与制度の見直し	退職手当制度の見直し	短期的には、退職手当法改正後の新制度を、国に準じて速やかに導入する。 中長期的には、公務員制度改革における支給率・算定方式の見直し等の制度改革の状況を見ながら、新たな制度の導入に向け検討する。	官民格差の是正と人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 国家公務員の退職手当の見直しに係る検討内容(中期勤続退職者の支給率の引上げ)(役職別の貢献度等を加算)(給料のピーク時までとピーク時以降退職までの期間に分けて退職手当を計算) 国家公務員の退職手当関連法案の動向の把握 1 見直しに係る政府方針の閣議決定 H17.9.28) 2 退職手当法の一部改正法の公布 H17.11.7) 3 退職手当法の一部改正法の内容 (1) 計算方法の改正(調整額の加算) (2) 支給率の改正(退職事由別に増又は減) 	<ul style="list-style-type: none"> 一般職の退職手当条例改正に向けての職員団体との協議 		
126	総務部	職員課	3-4-2 行政情報化の推進	庶務関係事務の電子化	電子文書・電子裁判に対応した新たなシステムの導入に合わせ、職員情報、給与情報を取り入れたシステムを構築する。	電子処理により迅速化、省力化、省資源化	<ul style="list-style-type: none"> 7/13 情報最適化事業の第1回ヒアリングを受ける。 同ヒアリング結果により第2回用ヒアリングシートを作成 8/31 情報最適化事業の第2回ヒアリングを受ける。 同ヒアリング結果を受け「業務確認表」等を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報最適化事業による検討の動向を見ながら、職員課独自に調査研究は継続する。併せて文書管理システム(庶務課情報管理担当)及び旅費システムの導入時期も考慮し検討する。 		
112	総務部	職員研修所	3-3-2 時代の変化に対応した研修等の充実	「人材育成基本方針」の見直し	公務員制度改革に併せ、研修内容や実施方法、人事考課等の各種人事制度との関り等を総合的に検討し、平成11年度に策定した「人材育成基本方針」の見直しを行う。	地方分権下の時代を担い、多様で優れた人材の計画的な育成が図れる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年11月人材育成基本方針決定 実行計画(30項目)の段階的实施により、効果的な職員の育成・能力開発が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(実行計画)に基づき、人材育成・能力開発を進める。 実行計画:30項目 実施時期:平成20年度まで(施策ごとに設定された時期に実施) 各種施策の進行管理(評価・改善) 	実施・稼働	実施・稼働
44	企画政策部	広報広聴課	1-3-3 広報活動の充実	CATVやインターネットを活用した広報活動	CATVによる市政情報の放送やインターネット広報を作成するとともに、行政情報の高度情報化について調査・研究を行う。	市民との市政情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> 情報政策課、INC、放送局等とインターネット放送を実施にあたっての具体的協議 インターネット放送の配信開始(月2回) コンテンツの蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> 放送内容の充実を図る。 	実施・稼働	実施・稼働

[平成17年度～19年度]

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 : 調査検討、方針決定、実施準備 : 一部実施、一部稼働 : 実施・稼働

部局	所属	推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度		
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画	
48	企画政策部	広報広聴課 秘書政策課 情報政策課	1-4-3 広聴活動の充実	市民要望等のデータベース化・よくある質問(FAQ)の公表	陳情、市民会議、みどりのはがき等で受けた市民要望等のデータベース化を図り、情報を一元管理し、施策の展開に有効活用する。 また、蓄積されたデータを活用し、「よくある質問(FAQ)」として、その内容を市民に公表する。	市民の声がより反映された施策の実現と市民への情報提供	・情報政策課が行う情報システム最適化事業において、市全体のシステム分析・評価結果を受けて、当課のシステム構築に着手することになったため、当面、情報収集期間とすることにした。	・情報システム最適化事業による検討の動向を見ながら、同時に情報収集を行い研究していく。		実施・稼働
67	企画政策部	交通政策課	2-2-4 既存施設の見直し	長野駅自転車駐車場使用料の見直し	自転車駐車場の稼働率を向上させるため、利用時間の延長と使用料の減額について検討する。	利用率の向上と放置自転車の減少	・無料化実施(4月1日) ・利用者へ周知、徹底(特別指導員配置) ・放置自転車一掃キャンペーンの実施	・今後も協議会を実施し、放置自転車の絶えない箇所について今後の対応を協議する。	実施・稼働	実施・稼働
131	行政改革推進局	行政改革推進局	3-5-2 窓口サービスの改善	日曜開庁による窓口サービスの検討	市民サービスの向上を図るため日曜開庁を検討する。	市民サービスの向上	・日曜開庁の試行(4/17,5/15,6/19) ・政策会議の協議(5/26)、部長・部課長会議(6/1) ・職員組合と検証会議(4/28,5/13,5/18,5/24) ・職員組合と団体交渉(5/30) 組合と協議の上、市民課、国民健康保険課の窓口を開き、併せて福祉医療、児童手当の申請書の預かりを市民課の窓口で行うこととまとまる。 ・広報等により周知(7/1号広報ながのに掲載、7/8PMぜんこうじ放送) ・日曜開庁の本格実施(7/17～)	・本格実施後も市民の利用状況等を把握し、必要に応じて業務内容、職員体制等の見直しを検討する必要がある。	実施・稼働	実施・稼働
18	行政改革推進局	行政改革推進局	1-1-3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進	各種団体事務等の適正化	施策を推進する上で必要な団体かどうか見直す。役割分担を明らかにする中で、市以外が担うべき団体事務については、関係団体に対して自主的運営とするよう要請する。補助金の必要性を見直し適正化を図る。	団体の活動の適正化、自主運営の促進と経費の削減 団体と市の関係の明確化	・都市内分権審議会 第1回～第4回(5/13,6/7,7/6,7/20) ・ " 推進委員会 第1回～第4回(2/21,4/26,5/24,6/29) ・ " 専門部会 第1回～第4回(2/23,4/21,5/23,6/24) ・都市内分権審議会 第5回～第7回(8/17,9/5,10/17) ・ " 推進委員会 第5回～第6回(8/8,10/11) ・ " 専門部会 第5回～第6回(8/3,10/5) ・支所・連絡所及び全所属あてに団体事務の現状調査	・都市内分権審議会の審議状況を踏まえ検討 ・地域の各種団体と支所(行政)との良好な関係をどう構築していくかが課題。		
19	行政改革推進局	行政改革推進局	1-1-3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進	外郭団体等の見直し	各団体との緊密な連携のもと、経営状況を点検評価し、情報公開、役員報酬の見直し、職員給与の適正化、人員体制の簡素効率化等の適切な指導により、経営改善を促進する。 また、類似団体の統合や市の関与の在り方を検討し、見直す。	外郭団体等の経営健全化等の推進	4/20 団体と協議 4/21,5/24,6/3 団体及び所管課と協議 その他、指定管理者制度導入について、団体と協議 8/24 団体及び所管課と協議 近隣市等へ状況調査の照会をかけることを決定 11/2 11市の社協について調査終了	・市委託業務の状況、今後の方針について、三者で詰めていく。 ・外郭団体の見直しの指針(案)を局内で策定する。		
31	行政改革推進局	行政改革推進局	1-2-1 民間委託等の推進	指定管理者制度の導入に伴う公の施設の管理・運営の検討	市有の施設について、指定管理者制度により民間事業者任せにいく等施設の管理・運営方法を検討する。	市有施設の効用の拡大 経費の縮減、管理の安定	・指定管理者選定委員会を設置し応募があった152施設について審議を行い、指定管理者の候補者を決定した。 ・152施設における指定議案の承認 ・合併支所管内における市の方針決定	・合併支所管内における市の方針に基づき、民営化、指定管理者の導入を進める。		
107	行政改革推進局	行政改革推進局	3-2-2 新たな時代に対応した支所等の在り方	支所等の在り方の検討	時代の変化や地域の課題に対し、市民と共に市政を推進できる本庁・支所等の体制を検討する。	地域の課題等に即応した市民参加のまちづくりの推進、効率的・効果的な市政運営	・都市内分権審議会 第1回～第4回(5/13,6/7,7/6,7/20) ・ " 推進委員会 第1回～第4回(2/21,4/26,5/24,6/29) ・ " 専門部会 第1回～第4回(2/23,4/21,5/23,6/24) ・都市内分権審議会 第5回～第7回(8/17,9/5,10/17) ・ " 推進委員会 第5回～第6回(8/8,10/11) ・ " 専門部会 第5回～第6回(8/3,10/5)	・長野市都市内分権審議会の答申に基づき市民の立場から、市民と行政の協働関係を築き、住民と行政の担うべき役割を明確にし、自治の仕組みを構築する中で、地域特性に応じた支所の権限等具体的な支所機能のあり方を見直ししていく。		

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	政策形成・行政経営推進機能の強化 (推進・稼働項目・推進内容)	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度	
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画
108	行政改革推進局	行政改革推進局 財政課	行政経営推進機能の強化	民間活力の活用や行政経営の改善の推進のため、組織体制を整備する。	最少の経費で最大のサービスを提供する効果的な市政の運営と健全な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度による公の施設の管理運営効果等検証体制の検討、財政構造改革懇話会の審議状況を踏まえた改革実施プロジェクトの設置検討 財政構造改革懇話会 第1回～第5回 (3/23、4/22、6/3、6/24、7/27) 指定管理者制度による公の施設の管理運営効果等検証体制の検討 予算の効果的・効率的に活用できるよう進める中で、平成18年度の予算については、経常経費・政策的経費を含め部局に枠配分を実施 財政構造改革懇話会の審議状況を踏まえた改革実施プロジェクトの設置検討 財政構造改革懇話会 第6回～第8回 (8/26、9/30、10/28) 	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営推進機能の強化として設置された行政改革推進局の機能を更に生かして、予算等に連動した行政評価システムの組織体制、職員のコスト意識の高揚と更に健全な財政運営に効果のある組織体制を構築していく。 		
109	行政改革推進局	行政改革推進局	審議会等の見直し	審議会等の役割や必要性を精査し、その結果に基づき、廃止、縮小、統合等の適正化を実施する。	審議会等の活性化と経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 指針による特別事項により選任されている委員の任期満了等に併せ、その必要性の再確認及び審議会の目的等勘案して委員選任の留保、延期などを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 自治法上の必要規制（付属機関）見直し動向、開催状況、類似機関の有無等課題・問題点について総合的に見直し検討する。 		
81	行政改革推進局	行政改革推進局	行政評価の推進	すべての事務事業評価の実施・定着及び事前評価の本格実施・定着と、施策評価の実施及び外部評価の導入を目指す。	成果志向の行政運営の実現、効率的で質の高い行政の実現と透明性の高い行政運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> 第四次長野市総合計画策定に向けた施策の現況と課題等の調査依頼【施策評価の試行、事務事業評価】(5/23～6/20) 翌年度の新規事業に係る事前評価の実施依頼【一次評価(所属長)・二次評価(担当部局長)】(7/7～7/29) 翌年度の新規事業に係る事前評価【行政評価部会での三次評価】(8/22～8/24、8/30～31、9/2、9/5) 翌年度の新規事業(追加分)に係る事前評価【行政評価部会での三次評価】(10/12・14) 「平成17年度事前評価の結果等について」部長会議及び部課長会議で報告(10/3) 「平成17年度事前評価の結果等の公表について」部長会議(11/7)において協議、協議の結果、11月24日の記者会見及びホームページ等で評価結果・評価シート等を公表 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の再構築(新規事業の定義付けなど評価対象事業の見直し・評価時期等) 財政構造改革懇話会との連携 総合計画の策定との連携 など 		
74	財政部	財政課	財政見直しに基づく計画的な財政運営	バランスシート、行政コスト計算書等企业会計的手法を用いた分析結果や行政評価の結果などを予算編成へフィードバックする。	健全財政の維持と事業費の抑制・効率的な予算投入	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行方針説明会の開催(4月14日) 行政評価の実施に係る連絡調整 総合計画の実施計画に係る連絡調整 新予算編成方式の改善に向けての検討 財政構造改革懇話会の開催(4/22 6/3 6/24 7/27) 予算編成方針の決定・16年度決算状況の公表 行政評価(新規事業)の実施(行政改革推進局) 重点事業ヒアリングの実施(9月29日～10月18日) 財政構造改革懇話会の開催(8/26 9/30 10/28 11/18) 広告料収入プロジェクト・市役所駐車場有料化プロジェクトの設置 財政構造改革懇話会の市長への提言(11/24) 	<ul style="list-style-type: none"> 財政構造改革懇話会提言の18年度予算及び第4次総合計画への反映 新たな予算配分方式による予算編成方法の確立 		
118	財政部	財政課 庶務課 会計課	財務会計システムの更新	財務会計システムを中心に将来的な電子文書・電子決裁を見据えた総合システムを構築する。更新に当たっては、現行のホスト処理型システムを、庁内LAN対応サーバー型システムとする。	財務会計業務の効率向上・高度化、効率的な財政運営の実現	<ul style="list-style-type: none"> 6月24日実施計画・行政評価サブシステム稼働 執行系・契約系業務の仕様調整 決算統計システムの仕様決定 仕様調整の優先順位の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 想定外の問題発生に対する処理方法 		

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を示します。 : 調査検討、方針決定、実施準備 : 一部実施、一部稼働 : 実施・稼働

部局	所属	推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度		
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画	
66	財政部	契約課	2-2-3 公共工事コストの縮減及び入札制度の改善	入札契約制度の改善	有識者による検討組織を設置し、よりよい入札契約制度を目指し検討していく。	一層の透明性の確保、公正な競争の促進	<ul style="list-style-type: none"> 3/17 「最低制限価格」及び「失格基準価格」等の設定方法の見直し 4/1 複数年契約の実施(条例化) 6/1 合冊入札方式の拡大(設計金額3千万円以上の工事) 8/9 第1回 入札制度研究委員会開催 8/22 第2回 入札制度研究委員会開催 9/8 第3回 入札制度研究委員会開催 9/20 第4回 入札制度研究委員会開催 10/1 事後審査型一般競争入札の試行(地域への貢献度等の入札条件への反映含む) 10/1 設計図書等の有償頒布の試行 	<ul style="list-style-type: none"> 最終提言に基づく、現制度の見直し及び拡大並びに新制度の導入 試行中制度の検証と本格実施 		実施・稼働
113	財政部	契約課	3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	電子入札の導入	事業者の入札参加機会の拡大、事務の省力化・効率化を促進するため、電子入札システムを導入する。	入札・契約手続の透明性、公正性及び競争性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 4/14 市長会(長野市提出)が、県に対し「県内の市町村が共同で利用できる一般的な入札方法に対応可能なシステムの早期構築」を要望 4/26 第1回 県電子自治体協議会電子入札システムWG会議 6/2 第2回 県電子自治体協議会電子入札システムWG会議 6/29 第3回 県電子自治体協議会電子入札システムWG会議 8/1 中核市等への照会(電子入札実施状況等) 8/26 第4回 県電子自治体協議会電子入札システムWG会議 	<ul style="list-style-type: none"> 長野県システムの仕様性能等について調査研究していく。 コアシステム及び独自システムについて導入費用等詳細を調査研究していく。 		
119	財政部	管財課	3-4-2 行政情報化の推進	市有財産の適正管理の推進	現在の管理項目に、取得経過、立地条件、今後の利用計画等の情報を加えたOAデータの一元管理を行う。 データは、庁内LANにより庁内各課に配信するとともに、インターネットにより財産の地図情報等を市民に提供する。	業務量の大幅な軽減、財産の適正管理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> H16年末実施の南部方面の普通財産(遊休地等)9箇所29筆の現地調査を実施 所管課不明地、南部方面7地区の所管課不明地1,198筆の所管課を特定 公有財産管理システムの更新及び新グループウェアへの載せ替え(9/14) 普通財産(遊休地等)20箇所26筆の現地調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、庁内ランで情報提供している公有財産管理システムの情報で特に旧合併町村のデータにかなり誤り(保険データとの差異等)がありそうなので、早急に公有財産台帳の内容チェック及び加筆を引き続き行う必要がある。 更新に伴うH17新規の所管課不明地3,600筆の所管課特定作業が急務となるが、所管課不明地のうち2,900筆が旧合併町村分なので、情報が少なく(GISも無く)特定作業の困難が予想される。 		実施・稼働
127	財政部	市民税課 情報政策課	3-4-2 行政情報化の推進	個人住民税徴収賦課事務の効率化の検討	個人住民税普通・特別徴収のオンライン賦課システムを導入する。	課税誤りの減少、迅速な処理、収入金額の迅速な把握	<ul style="list-style-type: none"> H16年度中にシステム稼働。 	<ul style="list-style-type: none"> 初年度のため慎重な運用を行い、検証して行く。 	実施・稼働	実施・稼働
95	財政部	収納課 市民税課 資産税課	3-1-1 市民の目線による事務事業等の再点検	納税通知書の改善	課税の根拠や内容、納付方法、問い合わせ先等が分かりやすく、口座振込の申込みをしやすい納税通知書に改善する。	納税意識の向上、トラブルの防止と口座振替率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 納付書郵便局対応様式はカク公を選択(コンビニ収納にも対応できる様式を検討) 固定資産税、市県民税の納付書についてブック型納付書のサイズ、ページ数、製本方法等の統一仕様の確認 納付書部分の表示項目、表示位置等の統一仕様の確認 納税通知書帳票の仕様・レイアウト、記載事項を確定。各納税通知書の宛名や税額等の表示方法について、統一化できる事項については統一を図った。 帳票出力及び金融機関OCR読み取り等のテスト実施用の帳票を印刷発注した。 電算処理プログラムの仕様が確定し、開発に着手。 納付書部分郵政公社承認申請のための版下ポジフィルムを作成中(固定資産税等一部納付書は承認済)。 	<ul style="list-style-type: none"> 未承認の納付書について、版下ポジフィルムが出来次第郵政公社へ承認申請を行う。 電算処理プログラムの完成及び稼働の確認。 帳票出力テスト、金融機関OCR読み取りテストの実施。 新納付書の運用面について、関係所属課等との協議・調整の実施。 		実施・稼働

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度	
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画
75	財政部	収納課 2-3-2 市税等の収納率の向上	市税等収納率の向上	収納支援システムの改善(収納課内業務の見直しを含む。)、口座振替納付の促進等を行い、市税等の収納率の向上を図る。 さらに、全庁的・総合的未収金対策を構築する。	税収の確保	<ul style="list-style-type: none"> システムの改善項目を抽出 新たな差押財産について検討 口座振替未利用者への納税通知書に口座振替依頼書を同封(約10万件) 5月滞納整理強化月間(5月10日から30日)として、夜間休日催告実施 収納向上対策協議会開催準備 システム改善項目確定(情報政策課と調整済) 9月滞納整理強化月間(8/28~9/30)として、夜間・休日催告実施 市民税・資産税課職員による応援徴収の実施(9/12~30日の間、15班体制、750件) 口座振替利用促進PR懸垂幕掲出(9月) 収納向上対策協議会の開催(第7回 8/3、第8回 9/28) 	<ul style="list-style-type: none"> 収納支援システムは、今後策定される情報システム最適化事業計画の動向をみながら調査研究を進める。 自動車差押手順の確立 執行停止基準の見直しを進める。 収納向上対策協議会取組み事項の調整(行政サービスの制限、コンビニ収納) 		
114	生活部	市民課 3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	住民基本台帳ネットワークシステム構築	高度情報化社会に対応しつつ、市民の負担軽減やサービスの向上、国・地方を通じた事務の効率化を図る。 住民基本台帳ネットワークシステムを利用したサービスを提供するために必要な端末等を支所・連絡所の窓口に設置し、サービスの向上を図る。	市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> システムの管理運用 6/14 市民課端末にセキュリティ対策実施 6/16~17 支所端末にセキュリティ対策実施 7/19 県説明会出席(松本) 8/2~3 市民課及び支所端末にセキュリティ対策実施 8/12 セキュリティ対策自己点検の実施 9/13~16 市民課及び支所端末にセキュリティ対策実施 9/16 業務アプリバージョンレバアップ作業およびCSセキュリティ対策実施 システムのリース替えについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> システムの適正な管理を継続する 		
78	保健福祉部	高齢者福祉課 2-3-3 受益者負担の適正化	独居老人等緊急通報システム設置事業の利用者負担等の検討	所得や身体条件は要件としていない。真に必要な高齢者への設置と応分の負担の関係を検討する。	受益者負担の適正化と設置希望者増加への対応	<ul style="list-style-type: none"> 長野市社会福祉審議会老人福祉専門分科会を開催しその中で審議開始。 事業原案の内容により必要な研究・調整を継続していたが、調整が難航し次年度からの実施困難のため、19年度実施に向けて引き続き研究・調整をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の利用者の事業変更後の利用の仕方・処遇についての調整、利用可能な事業者との調整等 問題点・課題を考慮し、事業原案に修正を加えていく 		
104	保健福祉部	高齢者福祉課 国民健康保険課 3-2-1 機能的な組織・機構の整備	老人医療事業と国保給付事業の一元化	老人医療事業(老人保健医療特別会計)と国保給付事業(国民健康保険特別会計)の一元化について、研究する。	健康等に関する情報提供・サービスの向上と事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 厚労省が社会保障審議会医療保険部会での「論点の取りまとめ案」提示 10/19 医療制度構造改革試案が厚労省から発表された。東京事務所及び県厚生課を通じて「試案」入手。 患者の窓口負担引き上げや75歳以上の高齢者だけが入る保険制度の新設などが柱。 年内に成案を得、来年の通常国会に法案提出し、平成20年度からの実施を目指す。一部18年度中に先行実施あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 法改正により「別建ての高齢者医療保険」が新設されると、現行の給付のほかに保険料の賦課、徴収業務等が新たに必要となることから、関連法案等の内容及び国保の今後の状況を踏まえて一元化について再検討する。 		
132	保健福祉部	障害福祉課 2-2-1 事務事業の簡素効率化	心身障害者相談員設置事業の見直し	他の相談窓口の充実による相談員の人数を20%程度減。	人数減による、報酬減。	H17.4相談員改選により69名より57名に削減(約17%削減)して、任期2年間の委嘱をした。	<ul style="list-style-type: none"> 他の相談窓口の状況を把握しながら、任期が切れる2年後の人数の見直しをしていく。 	実施・稼働	実施・稼働
133	保健福祉部	障害福祉課 2-3-3 受益者負担の適正化	障害者地域生活相談支援事業の見直し	社会福祉法人が講座、セミナー等の参加者からの参加料その他公益団体からの助成を得て、法人の自主事業として開催。(一部を委託事業から補助事業へ)	民間活力の活用により、予算節減。	<ul style="list-style-type: none"> 実施団体見直し協議 4/1 見直しに対する協議開催 補助契約分を差し引いて委託契約 4/1 見直しによる委託事業の契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の過重負担にならないよう配慮する。 	実施・稼働	実施・稼働

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	推進内容 <small>(削減・撤廃項目・推進内容)</small>	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度		
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画	
134	保健福祉部	障害福祉課	1-1-2 補助金の整理適正化	長野市民間社会福祉施設運営調整費の見直し	入所施設については、理論上、支援費単価で職員雇用可能であるため、段階的に縮減し、18年度をもって廃止。(職員加配及び手当改善の補助は縮減、廃止)	補助金の減。	・民間社会福祉施設を対象とした運営調整費(県単移譲分)については、県の要領改正と歩調を合わせ所要額を改正し、対象施設の減、段階的に補助率を下げる等順次手続きを行っている。 ・関係事業者に事前説明を行い、児童デイサービス重度加算の廃止を行った。(効果額見込 約3,000千円) ・県の要領改正と歩調を合わせるため、現在県の改正を待っている状態である。 ・重度加算の廃止を継続した。	・県単移譲分については、今年度の県の要領改正に応じて、対応する。		
135	保健福祉部	児童福祉課	3-1-1 市民の目線による事務事業等の再点検	母子家庭等協力員派遣事業の見直し	事業のPRに努めると同時に、必要とする時、すぐ利用できる制度とする。(より利用しやすい制度に向けた見直し)	よりニーズに合った制度となる。	・予算要求に当たり、他の福祉制度との整合性の検討を行った。 ・本事業の現状までの利用状況や費用対効果などの検討を行った。	・予算要求を踏まえ、次年度以降の事業のあり方などについて検討する。		実施・稼働
96	保健福祉部	児童福祉課	3-1-1 市民の目線による事務事業等の再点検	児童クラブの閉館日数の増加	地域の実状を踏まえながら、閉館日数を増加するとともに、職員体制を充実し、児童館・児童センターと同様の運営を行う。	地域による不公平の解消と、建設費用の削減	・前年度の事業実績の検討を行った。 ・支所担当者から情報収集を行った。 ・閉館時間の延長について、一部の児童クラブ職員からヒアリングを実施した。 ・児童クラブ運営委員会に出席して、実情を伺った。 ・予算要求に当たり、効果等を検討した。	・予算要求の結果を踏まえて、再検討を行う。 ・児童クラブの実情を継続して把握する。		
9	保健福祉部	保育課	1-1-2 補助金の整理適正化	私立幼稚園補助金の見直し	幼稚園に対する補助金の在り方を検討し、補助基準を見直す。	適正な補助制度になる。	・5月10日 市の考え方を幼稚園連盟役員会に出席し、説明 ・5月16日 長野市幼稚園連盟定期総会に出席し、説明 ・8月31日 長野市幼稚園連盟役員会及び総会に出席し、見直しに向けた検討の方向性について説明し、概ね了承された。 ・見直し案の策定にあたって、検討部会で協議していくことを確認	・補助金見直し検討部会の開催。 ・新たに制度化される総合施設に対する国の補助内容の明確化に併せ、調整する必要がある。		
34	保健福祉部	保育課	1-2-3 民営化の検討	市立保育所の民営化	市民合意形成を図りながら、民営化の指針を定め、市立保育所の民営化を推進する。	多種多様なニーズへの柔軟な対応、保護者の選択の幅の拡大と経費の削減	《保育所等のあり方懇話会》 ・7月4日 幼稚園連盟と保育協会との合同役員会開催 ・7月19日 第1回保育所等のあり方懇話会開催 ・8月10日 施設職員意見交換会開催 ・8月20日 施設利用者意見交換会開催 ・8月22日 第2回保育所等のあり方懇話会開催 ・9月20日 第3回保育所等のあり方懇話会開催 ・10月21日 懇話会と意見交換会(施設職員)合同会議開催 ・10月21日 第4回保育所等のあり方懇話会開催 ・11月19日 懇話会と意見交換会(施設利用者)合同会議開催 ・11月22日 第5回保育所等のあり方懇話会 《市立保育所の民営化》 ・7月30日 三輪保育園保護者会開催 ・8月30日 下水鉋保育園保護者会開催 ・9月3日 川田保育園保護者会開催	・懇話会の開催、関係者の意見交換会の開催の実施。 ・民営化について、保護者に引き続き説明会を実施していく。		
11	保健福祉部	人権同和対策課	1-1-2 補助金の整理適正化	同和協調団体補助金の削減	他との均衡を考慮し、市民の理解が得られる事業内容に改めるとともに、補助金額を削減する。	不公平感が緩和される。	・7/14 協調団体との懇話会を開催。今後の補助金のあり方について検討する旨説明。 ・協調団体との懇話会を開催。 8/25 10/5 11/24(予定) ・次年度予算の策定	・他市の状況調査結果・懇話会での意見も参考にし、補助金の在り方について検討する。		

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	[別添1-推進項目-推進内容] 推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度	
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組み状況	当初計画
12	保健福祉部	人権同和対策課	1-1-2 補助金の整理適正化 同和地区児童に係る保育料補助金の廃止	公平性・妥当性を考慮し、5年以内に廃止する方向で検討する。 当面、所得税非課税世帯を交付対象とし、平成18年度までに再度見直し作業を行う。	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。	・次年度予算の策定	・関係者に対し、18年度終了の周知		
54	保健福祉部	人権同和対策課	2-2-1 事務事業の簡素効率化 同和地区児童に係る保育所・幼稚園入所支度金の廃止	公平性を考慮し、5年以内に廃止する方向で検討する。 当面、所得税非課税世帯を交付対象とし、平成18年度までに再度見直し作業を行う。	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。	・関係団体宛申請書取りまとめ依頼 ・次年度予算の策定	・関係者に対し、18年度終了の周知		
55	保健福祉部	人権同和対策課	2-2-1 事務事業の簡素効率化 同和地区に係る敬老祝金の廃止	対象年齢を順次引き上げ、5年以内に廃止する方向で検討する。	不公平感が解消される。	・関係団体宛申請書取りまとめ依頼（高齢者福祉課） ・支給（高齢者福祉課へ配当替え） ・次年度予算の策定	・関係者に対し、18年度終了の周知		
56	保健福祉部	人権同和対策課	2-2-1 事務事業の簡素効率化 同和地区母子家庭に係る母子手当の廃止	公平性を考慮し、5年以内に廃止する方向で検討する。 当面、所得税非課税世帯を交付対象とし、平成18年度までに再度見直し作業を行う。	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。	・次年度予算の策定	・関係者に対し、18年度終了の周知		
13	長野市保健所	生活衛生課	1-1-2 補助金の整理適正化 公衆浴場経営安定化補助金の廃止	浴場経営の一層の合理化・効率化を促し、補助金を平成16年度末で廃止する。	補助金の適正化	・H16年度末で補助金廃止		実施・稼働	実施・稼働
136	環境部	環境管理課	1-2-4 市民公益活動団体との協働の推進 自然観察会運営事業	これまで直営で実施していた自然観察会の企画・運営を市民団体に委託する	市民団体が蓄積するノウハウを活用することにより、一層効果的な観察会が実施できる	・自然観察会企画運営業務受託団体審査会を開催（4月11日、2団体のプレゼンあり） ・審査会にて選定されたNPO団体と契約締結（5月12日） ・第1回親子自然観察会を開催（6月18日、飯綱高原） ・観察会の状況をホームページ掲載（6月25日） ・第2回親子自然観察会を開催（8月20日 戸隠奥社・森林植物園） ・観察会の様子をホームページ掲載（8月31日） ・第3回親子自然観察会を開催（10月22日 若槻三登山） ・観察会の様子をHP掲載（11月上旬予定）	・参加希望者のうち、低学年の子どもがかなりの数になる傾向があり、小学校1年生から中学生まで、過度な負担なく参加できる観察会の内容とすることが望まれる。		実施・稼働
137	環境部	環境管理課	1-1-2 補助金の整理適正化 クリーン長野運動推進本部補助金	クリーン長野運動推進本部に対する補助金のうち、ゴミゼロ運動事業経費、環境美化啓発事業経費については補助を継続するが、清掃業務従事者の顕彰を行なう「クリーン長野のつどい」にかかる経費は補助の対象から除外する	補助金を適正化することにより、経費が削減できる	・クリーン長野運動推進本部に対する補助金の見直しとして、16年度から段階的に削減を行い、17年度以降はゴミゼロ運動や環境美化啓発の事業経費については補助を継続していくが、清掃業務従事者の顕彰を行う「クリーン長野のつどい」にかかる経費については節減することになった。		実施・稼働	実施・稼働

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度	
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画
77	環境部	環境第一課 2-3-3 受益者負担の適正化	ごみ処理の有料化の検討	ごみの減量と負担の公平性の確保のため、ごみ処理の完全有料化の導入に向け、調査・検討する。	ごみの発生・排出抑制、再資源化の推進、公平性の確保と財源の確保	・長野市ごみ処理基本計画(17年6月)の中で、家庭系一般廃棄物の減量・資源化の施策の一つとして、有料化について位置付けた。 ・有料化について審議するための廃棄物減量等推進審議会の設置について、9月市議会定例会に上程するために条例案作成 ・ごみ処理コスト議論のためのH16年度決算額の分析 ・廃棄物減量等推進審議会の公募委員の募集を行い、応募市民の作文等を参考に3名の公募委員を決定した。また、学識経験者、各団体代表者についても委員の承諾をいただいた。 ・有料化等について諮問をするため、第1回審議会を11月下旬に開催する予定。	・審議会において有料化の審議を行うため、専門部会を開催する。		
14	環境部	環境第二課 1-1-2 補助金の整理適正化	住宅団地共同合併浄化槽改善事業補助金の廃止	公共下水道の整備に伴い、補助事業を平成16年度末で廃止する。	経費の削減	・H16年度末で補助金廃止	・平成16年度事務事業評価で、4年間申請が無かったために廃止が決定した。今後、要望等があった場合はそのときに検討する。	実施・稼働	実施・稼働
24	環境部	環境第二課 1-2-1 民間委託等の推進	生活雑排水処理の民間委託	処理量の減少に伴い、処理業務を民間委託し、生活雑排水処理場を廃止する。	経費の削減	・H17.3月民間委託実施		実施・稼働	実施・稼働
35	環境部	環境第二課 1-2-3 民営化の検討	し尿等収集業務委託の見直し	し尿等収集の委託に加えて、し尿等の料金の収納業務も民間委託をする。	市民サービスの向上と経費の削減	・委託に係る新システム(ハンデーターミナル)の開発をする。 ・委託事務の内容の絞り込みをする。 ・委託料の積算をする。 ・新システムの開発・機器設置に向けての準備 ・委託事務の内容と仕様書等の検討	・新システムの仮運用の際の問題点の解決と要望についての対応 ・委託後事務の混乱が起きないように十分な引継をする。		
25	環境部	衛生センター 1-2-1 民間委託等の推進	公衆トイレ管理業務の民間委託	公衆トイレの管理業務の民間委託を推進する。	業務の効率化、経費の削減	・既存公衆トイレの調査、検討 ・新設(3ヶ所)・戸隠(11ヶ所)・鬼無里(1ヶ所)・豊野(4ヶ所)・大岡(1ヶ所)の公衆トイレの調査、検討 ・既存及び合併町村分等公衆トイレの調査、検討 ・公園緑地課所管の公衆トイレの現状を調査、清掃管理について検討	・公園緑地課所管の公衆トイレ(15ヶ所)の清掃管理については、検討の結果18年度は見送りとする		実施・稼働
69	環境部	衛生センター 2-2-4 既存施設の見直し	衛生センターの在り方の検討	し尿処理施設の今後の在り方を検討する。	し尿の効率的な処理	・現状の調査把握 ・4～7月分の搬入量 対前年度比 87.54% ・8～10月分の搬入量 対前年度比 91.62% ・水処理方法の試験は、脱水汚泥の処理委託先変更に伴い、延期。 ・10/5 広域連合し尿処理部会より中間報告 (1)平成18年度から福花衛生センターのし尿等を受入れる。 (2)平成22年度からの下水道投入を検討する。	・広域連合の方針に基づき、衛生センターの運転管理方法を検討する		実施・稼働
138	産業振興部	森林整備課 2-2-2 事務事業の整理統合	治山林道団体負担金事業	他組織との統合要請	統合により経費の節減ができる	・県協会・構成団体の動向により決定。	・8月24日開催の長野治山林道協会総会において平成17年度で県協会に統合を決定した。	実施・稼働	
139	産業振興部	商工振興課 1-1-2 補助金の整理適正化	商工会議所・商工会運営費補助金算定基準の見直し	運営費補助から事業費補助への転換	補助金算定基準の明確化により、各団体間の公平性が保たれる。	・従来の運営費補助から事業費補助への算出基準の見直し ・新算出基準案を策定。(経営改善普及事業経費と地域振興事業経費を補助対象経費とし、各経費の3割以内を予算の範囲内で交付)	・年度内に新算出基準案の起案・決裁実施予定。		実施・稼働

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度		
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画	
140	産業振興部	商工振興課	2-3-3 受益者負担の適正化	中小企業振興資金保証料補給金制度の見直し	保証料補給率を貸付利率により調整する。	コスト削減が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月10日前後に長野県信用保証協会から保証料補給金の請求に伴い実績報告書が提出されるので、内容を確認した上で統計資料を作成し、市制度保証料補給金及び県制度保証料補給金の過去の利用状況の分析及び今後の予測を行っている。県制度の利用状況が減少しているため、県制度の今後の改訂は未定。県内18市の改訂予定を商工事務研究会に参加して確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 統計資料により、市制度保証料補給金及び県制度保証料補給金の過去の利用状況の分析を行い、中小企業者のニーズと保証料の改正を行った場合の影響を模索し、今後の利用を予測すると共に、国の保証補完制度の見直しが行われているため、その動向を確認しながら県や県内他市と均衡のとれた市制度保証料補給金制度の改正案を検討する。 		
50	産業振興部	観光課	2-1-1 目標管理制度の導入等	飯綱高原スキー場経営内容の改善	平成14年度実施の人工降雪設備設置調査及び平成13年度～平成14年度実施のスキー場経営診断調査の結果を検討し、今後飯綱高原スキー場に必要施設整備と経営内容の改善計画を立て、計画的に改善を図る。	スキー場経営の健全化と市民の冬期スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度運営結果整理 4月21日スキー場運営協議会開催 平成17年事業計画の策定 10月13日スキー場運営協議会開催 経営改善計画検討 9月1日スキー場のあり方検討ワーキング会議 指定管理者関係 <ul style="list-style-type: none"> 4月15日募集要項配布開始 4月28日募集説明会 7月12日選定委員会 8月1日選定委員会（指定管理者の決定） 9月6日議会上程（指定管理者の指定） 9月22日議会議決（指定管理者の指定） 	<ul style="list-style-type: none"> スキー場運営協議会において、平成17年度の運行期間などの事業計画等、関係団体と調整 		
70	産業振興部	観光課 保健給食課	2-2-4 既存施設の見直し	しなの山荘の廃止	施設の老朽化に伴い、しなの山荘を廃止する。 併せて、高原学校の今後の在り方について、検討する。	経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 必要最低限の施設管理 維持修繕費用の削減 必要最低限の施設管理 維持修繕費用の削減 18年度の高原学校をアゼリア飯綱で実施することが、施設・教育委員会・校長会の打ち合わせで決まった。（来年度の利用見込みがなくなった） 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の解体撤去に向けて、環境省・地元・関係部署等との協議を進めていく 		
121	建設部	監理課	3-4-2 行政情報化の推進	長野市道路管理情報システムの構築	市道に関する各種情報を効率的に管理し、迅速な情報提供を行う。	情報管理の効率化、事務の正確性・迅速性向上による市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 4/20、5/13、6/3 課内会議 6/13 情報政策課協議 6/17、7/1 課内会議 8/2、8/23、8/26 課内会議 9/9、9/14、9/21、9/27 情報政策課協議、課内会議 9/30 課内会議 9/30 道路管理システム構築業務契約入札、締結 10/6 部内会議 10/7 情報政策課協議、業務委託打合せ 10/11、10/14 情報政策課協議、課内会議 10/20 課内会議 10/20 課内会議 10/21、11/2 業務委託打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理情報システム構築業務委託（境界立会業務）の進行管理を行う。 なお、境界立会資料以外の道路管理資料のデータ構築は、18年度以降に統合型GISの中の建設部GISに取り込んでいく予定。 		
141	建設部	住宅課	1-2-1 民間委託等の推進	公営住宅管理運営事業の管理権限代行制度の導入	指定管理者制度を導入。 県営住宅と隣接している団地に管理権限代行制度を導入。	事業の効率化、職員の削減による経費節減。	<ul style="list-style-type: none"> 管理代行制度に関する、公営住宅法の一部を改正する法律の確認 管理代行制度の法律説明会参加 国土交通省住宅局開催説明会7/19 法律内容、解説情報収集 管理代行制度の法律内容、代行業務の範囲内容を検討 指定管理者制度、管理代行制度の内容を比較 管理代行制度は、代行範囲が広い、効率的。また、公営住宅管理の中立・公平性を担保できる 市営住宅の管理運営は、管理代行制度が適切と思慮されるが未決定 	<ul style="list-style-type: none"> 管理代行制度は、県営住宅との一体的管理が必要のため、県営住宅の動向を確認中。 県は、指定管理者の方向であるが、県議会で継続審議となり未確定。 		

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度	
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画
39	都市整備部	公園緑地課 1-2-4 市民公益活動 団体との協働 の推進	市民参加による公園 の維持管理	「長野市公園愛護活動報奨制度 実施要綱」の見直しにより、公園 愛護活動をより充実させ、一層の 市民参加を図る。	公共施設に 対する意識と愛護 精神の高揚、経 費の削減	・長野市公園愛護活動報奨制度実施要綱の一部見直し（設立届・事業 計画書提出方法の変更） 新規設立 大豆島3、安茂里1、川中島2、更北2、豊野17、鬼 無里1 計26公園 ・公園愛護会を設立していない公園及び新設の公園に対し、公園愛護 会設立の働きかけを行う。	・豊野地区の公園への愛護会設立の働きかけの再 実施及び、新設の公園への愛護会設立説明会の実 施。		実施・稼 働
40	都市整備部	公園緑地課 1-2-4 市民公益活動 団体との協働 の推進	街路樹愛護会の設 立促進	積極的に沿線住民等の参加によ る街路樹愛護会の設立を図り、街 路樹の清掃、除草等を推進する。	公共施設に 対する意識と愛護 精神の高揚、き め細かな街路樹 管理と経費の削 減	・若槻地区説明会7月15日 ・愛護会5団体設立 ・団体数 H14 7団体、H15 12団体、H16 13団体、 H17 18団体（7月現在） ・広報によるPR8月15日 ・芹田地区説明会8月19日（芹田地区区長会） ・柳原中俣地区説明会9月29日 ・愛護会1団体設立 ・団体数 19団体（11月現在）	・街路樹愛護会を設立していない地区に、区長会 等で街路樹愛護会活動のPRと説明会を行い、愛 護会の設立を働きかけていく。 大豆島地区 川中島地区 更北地区 篠ノ井地 区 若槻地区と説明会の実施予定。		実施・稼 働
32	都市整備部	まちづくり 推進課 1-2-1 民間委託等の 推進	信濃吉田駅南北自 由通路等維持管理 業務の民間委託	長野電鉄信濃吉田駅と一体的に整 備され、ノルテナがの（再開発ピ ル）と接続された施設であるの で、これらの施設と一体の維持管 理が望ましいことから施設の維持 管理業務を民間委託する。	人件費の節減 業務の効率化	・長野電鉄に対し、市道への移管の可否、管理体制の変更等につい て検討を依頼 ・北長野駅前A-2地区市街地再開発事業の都市計画審議会での了承 (10/17)を得る。（県同意待ち） ・市街地再開発事業の調整に合せ、市道移管に係る問題点について長 野電鉄と協議中	・長野電鉄側の回答を得た後、市街地再開発事業 との調整を図り、市道への移管スケジュールを検 討 ・市道への移管後の管理体制を検討し、関係機関 との調整を行う。 ・管理体制の確立後、民間委託について検討		
142	会計課	会計課 3-1-1 市民の目線に よる事務事業 等の再点検	郵便局窓口収納の 実施	市民の利便性の向上と納入機会の 確保を図るため、郵便局での窓口 収納を実施する。 また、納付書様式を可能な限り統 一可する。	市民ニーズへの 対応と、将来的 な電子納付等導 入時の様式変更 に速やかに対応 する環境の整備	・4月22日 関係所属課担当者による打ち合わせ会議の開催 ・5月～ ホスト関連納付書仕様確定作業 ・5月17日 東京貯金事務センターとの協議 ・6月～ 個別システム仕様確定、版下作成 ・6月9日 指定金融機関との協議 ・6月15日 郵便局との協議 ・6月20日 郵便振替公認おおよび口座開設 ・7月8日 指定金融機関との協議 ・8月5日 指定金融機関との協議 ・9月1日 ホストシステム関連仕様確定・契約 ・9月15日 関係所属課担当者による打ち合わせ及び進捗確認（個別 システム） ・9月16日 指定金融機関との協議 ・10月7日 関係所属課への下半期全体スケジュールの提示・周知 ・10月17日 納付書標準化仕様確定 ・10月～ O C Rデータ構成・振分処理の協議 ・～11月 納付書版下作成・納付書作成完了	・指定金融機関との継続協議（テスト行程等） ・東京貯金事務センターとの協議（テスト行程 等） ・郵便局との継続協議（納付書回送方法確定等） ・システム開発（O C Rデータ構成・振分処理の 決定及びテスト検証） ・整合性テスト ・公金収納事務取扱に係る関係金融機関との調整 ・財務規則改正 ・窓口収納に係る諸契約の締結		実施・稼 働
17	農業委員会 事務局	農業委員会 事務局 1-1-2 補助金の整理 適正化	農業委員会海外研 修事業補助金の廃 止	事業の廃止を検討する。	経費の削減	H16年度事業中止、以後廃止とした。		実施・稼 働	実施・稼 働
73	教育委員会	教育委員会 総務課 2-2-4 既存施設の見 直し	教職員住宅の整理、 見直し	老朽化住宅の廃止と民間住宅の 利用	改修費の削減	・7/31 「長野市教職員住宅のしおり」改訂版を現入居者及び各学 校長あてに送付 ・民間住宅斡旋団体との打合せ実施 ・9月募集分から空き住宅情報の提供日と入居申込締切日の期間を延 長 ・10/3～5 教職員住宅全戸の現況調査を実施	・民間住宅斡旋団体との協議を継続し、課題の洗 い出しを行う。		実施・稼 働

【平成17年度～19年度】

実施予定分

... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度		
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組状況	当初計画	
61	教育委員会	学校教育課	2-2-1 事務事業の簡素効率化	定時制高校生に対する奨学金の改善	市内在住の定時制高校生に対する奨学金(授業料相当額)の給付について、全日制高校生との均衡から給付制度全廃も視野に入れ、平成17年度入学(編入学を含む。)者から本人及び保護者の所得制限を設け給付を行う。	経費の削減	・見直し指針の給付基準、運用方法の再検討 ・11月末までに見直し指針の決定	・関係高等学校長及び中学進路指導担当者への説明の実施		実施・稼働
72	教育委員会	生涯学習課	2-2-4 既存施設の見直し	青少年山の家の廃止	老朽化した青少年山の家の在り方を検討し、地元の同意が得られたものから廃止又は用途転換を図る。	経費の削減	・平成17年3月廃止	・普通財産となったが、地元区から利用の要望があり、検討していく。	実施・稼働	
143	教育委員会	生涯学習課	2-2-4 既存施設の見直し	蔵春閣の廃止	蔵春閣を廃止する。	経費の節減、施設の有効活用	・経過の整理 ・16年度利用者の確認 ・課題の抽出 ・利用実態資料の作成 ・廃止に伴う影響の検討 ・廃止の時期及び方法の検討 ・廃止条例要綱案を庶務課へ提出 ・廃止に伴う予算要求	・廃止条例案は12月議会に提案する方向となったため、利用者に対する説明会を近日中に開催する。		
106	教育委員会	文化財課 松代支所 松代文化施設等管理事務所 観光課 公園緑地課 まちづくり推進課	3-2-1 機能的な組織・機構の整備	松代町内文化財の活用・管理運営体制づくり	松代町内の文化財を、生涯学習、コミュニティ活動、観光・商工振興等総合的に有効活用するための組織づくりを行うとともに、市民活動の導入、民間委託を推進する。 また、開館日数の増加を検討する。	良質で満足度の高いサービスの提供、市民活動の高揚と地域の活性化	・H16施設運営業務委託開始、条例改正等体制整備終了	・市民運動の高揚と地域の活性化のための具体的な施設等の有効活用方策の検討	実施・稼働	実施・稼働
144	教育委員会	文化財課	1-1-2 補助金の整理適正化	指定文化財環境整備事業補助金の見直し	終期・限度額の設定を含めた補助対象経費算定基準を設ける。(補助金交付基準の明確化)	保存団体の自立を促進し、補助金の適正化が図られる。	・補助金交付申請団体等の事業計画、予算計画または実績報告、決算報告を精査し、補助額が小額で効果が低いと思われるものや自主運営が可能なものは廃止、縮減について協議する。 ・補助金交付要綱の内規を作成し交付基準を定める。(8/17) ・文化財所有者・管理者研修会開催時に補助金交付基準を周知する。(11/11) ・補助金交付申請団体等の事業計画、予算計画または実績報告、決算報告を精査し、補助額が小額で効果が低いと思われるもの、効果に比較し補助額が多いと思われるものや自主運営が可能なものは廃止、縮減について協議する。	・文化財所有者・管理者全員に補助金交付基準を周知する。		
115	教育委員会	埋蔵文化財センター	3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	埋蔵文化財情報の地理情報システム(GIS)化に向けての調査検討	埋蔵文化財に関する情報を一元的に管理し、検索・閲覧が容易なシステムを構築するための調査検討を進める。	埋蔵文化財保護行政の迅速化・適正化が図られる。	・昨年度実施成果による仕様の内部検討(4/1~5/9) ・データシステムの設計素案検討・作成(5/9~6/20) ・当センターホームページ完全改訂・運用開始(6/1) ・入札(見積)及び契約締結(7/1) ・委託業者との協議(5/9 7/25) ・平成16年度実施分に関わる各種埋蔵文化財保護データの整理を実施(8~9月) ・平成16年度整理済のデータの入力(10月~) ・平成17年度について、整理を行った平成16年度の保存形式に準じて、データの蓄積(10月~)	・平成16年度事業を事例対象としてデータシステムの登録データの整理の実施ならびにデータ保存様式の検討 ・ホームページ更新によるWebシステム用電磁情報の蓄積ならびにその体制づくり ・平成16年度の埋蔵文化財保護データについてデータベースへの入力を実施し、テスト稼働のうえ、システム上の問題点ならびに各年度のデータの整理形式について検討を行う ・全庁型GISシステムの設計との連携を密にし、将来的に有用なデータ作成を行う		

【平成17年度～19年度】

実施予定分 ... 78件

(注) 実施予定年度欄の記号は、次の内容を表します。 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

部局	所属	推進内容	改革項目名	改革の内容	効果	第2期までの取組状況		平成17年度		
						実施概要	今後の課題・進め方	現在の取組み状況	当初計画	
71	教育委員会	体育課	2-2-4 既存施設の見直し	保科温泉市民プールの廃止	著しく老朽化するとともに、日照時間が短く水温が低いため、利用者が少ない保科温泉市民プールを廃止する。	他の施設を充実させることによる市民スポーツの振興	・6/28～7/31 解体・整地工事を実施し完了した。	・後利用はマレットゴルフ場の整備をすることになっている。17年度に設計。18年度に整備する予定である。	実施・稼働	実施・稼働
27	教育委員会	体育課	1-2-1 民間委託等の推進	市民プール管理業務委託の推進	市民プール管理職員として必要な体力、技術及び接遇意識を備えた者による管理業務を委託する。	安全の確保とサービスの向上	・4/1～9/30 城山プールは平成15年度から3か年の管理委託で、業務遂行中。 ・5/13～9/30 北部・安茂里プールは単年度で管理委託し業務遂行中。 ・9/30に城山・北部・安茂里市民プールの管理委託業務を完了。 ・翌年度から導入する指定管理者制度のための事業者との協定内容に関する協議。 ・翌年度の市民プール運営管理事業の予算要求。	・利用実績及び管理業務委託実績を把握、分析し、翌年度から導入する指定管理者制度の仕様に反映させる。		
28	教育委員会	体育課	1-2-1 民間委託等の推進	河川敷運動場管理業務委託	河川敷運動場の管理運営業務(草刈り、散水及び芝管理業務)の民間委託を検討する。	適切な管理	・長野市開発公社の芝生管理士に犀川第1マレットゴルフ場の芝生管理を委託。 ・翌年度の事業費の予算要求。	・他の河川敷運動場の草刈り・芝管理及び清掃作業等の管理業務を数量化し、翌年度委託する業務を調査する。		
62	教育委員会	体育課	2-2-1 事務事業の簡素効率化	利用の少ない河川敷運動場の廃止及び整備頻度の見直し	利用が少ない牧島及び北屋島運動広場のオープン前整備を隔年とするとともに、日常管理を地元利用者に委ねる。 また、利用の少ない河川敷運動場の廃止を検討する。	経費の削減と施設の適正な維持管理	・小島田運動広場の廃止について、地権者と協議。 ・塩崎マレットゴルフ場の廃止について、地元区長と協議。	・各地区住民、及び、千曲川河川事務所との協議を行う。		
116	教育委員会	体育課、生涯学習課、総務課、男女共同参画課、労政課、公園緑地課、情報政策課、学校教育課	3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	公共施設・講座予約システムの導入	体育施設、公民館等の予約システムを導入する。 併せて、電話予約ができない現状の改善及び利用調整の在り方についても、検討する。	市民の生涯学習とスポーツの振興及び施設の有効利用	・NEC製のシステムを採用し、一部施設予約システムを5月から稼働。 ・他の施設予約システムの開発及び関係機関との協議調整。 ・関係課による開発検討委員会を随時開催。 ・未稼働施設のシステム仕様の検討。 ・8月から講座予約システムを稼働。 ・未稼働施設の検討、設定等を実施し、11月から未稼働施設のシステムを稼働。 ・他課の導入予定システムの仕様等について協議、調整。	・開発済みだが4月から公開実施する施設予約について、課題等があれば検証し改善を図る。		
145	教育委員会	人権同和教育課	1-1-2 補助金の整理適正化	人権同和教育女性研修会実行委員会補助金の見直し	実行委員会の自主財源確保により、補助金の適正化を図る。	団体の自立性が高まるとともに経費が削減できる。	・課内検討において、全体経費の50%を目的に自主財源の確保を提案することとする。 ・実行委員会の開催(7月5日)。 参加者より会費を徴収することを決定。 ・実行委員会の開催(9月1日)。 事業計画、予算案承認。全体事業費70,000円、内補助金60,000円、参加費10,000円を見込む。 参加費1人100円とする。 ・人権同和教育女性研修会の開催(10月14日)。 講演と分科会。参加者137人。参加費13,700円	・実績報告、決算報告。補助金額の確定。 ・参加費の徴収方式による自主財源確保の定着に向けての、実行委員会の討議と確認。		実施・稼働

【平成17年度～19年度】

目標 年度
19
19
17
17
18

【平成17年度～19年度】

目標 年度
19
19
19
19
17
17

【平成17年度～19年度】

目標 年度
17
17
17
18
18
18
18

【平成17年度～19年度】

目標年度
18
19
継続
18
18

【平成17年度～19年度】

目標 年度
17
18
17
17
17

【平成17年度～19年度】

目標 年度
18
18
19
19
17
17

【平成17年度～19年度】

目標年度
19
17
18
19
継続
18

【平成17年度～19年度】

目標年度
19
19
19
19
17
17
17

【平成17年度～19年度】

目標年度
18
17
17
18
17
17
18
17

【平成17年度～19年度】

目標年度
19
19
19
19
18

【平成17年度～19年度】

目標 年度
17
17
18
17
17
17

【平成17年度～19年度】

目標 年度
17
18
18
17
18
18

【平成17年度～19年度】

目標年度
17
18
19
19
継続
17